総務省のデジタル化支援施策について

令和7年度予算要求説明資料

令和7年3月26日
総務省四国総合通信局

内　容

■ 令和7年度予算に係るご説明事項 （4～6は資料掲載のみ）

1　情報通信インフラの強靱化

○情報通信インフラ整備加速化パッケージ

2　デジタル空間の健全性の確保

○インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進

3　地域DXの推進

◎地域社会DX推進パッケージ事業

4　誰一人取り残されないデジタル社会の実現

○デジタル活用支援推進事業

5　サイバーセキュリティの確保

○サイバーセキュリティ人材の育成等

6　放送コンテンツの制作力強化・海外展開推進

◎「製作・権利処理・流通」の好循環による放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進パッケージ

◎は新規施策、○は継続施策

１　情報通信インフラの強靱化

○情報通信インフラ整備加速化パッケージ

情報通信インフラ整備加速化パッケージ（一部※）

デジタル田園都市国家構想の実現のためには光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備が不可欠であることから、下記の整備目標（デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）R5年4月）に向けて、情報通信インフラ整備を加速化

－光ファイバ等：2027年度末までに世帯カバー率99.9%
－携帯電話：2030年度末までに5G人口カバー率全国・各都道府県99%
　　2030年度末までに道路カバー率（高速道路・国道）99%（高速道路については100%） 等

携帯電話基地局の整備加速化

○携帯電話等エリア整備事業
・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費等の一部を補助

トンネル等における移動通信用中継施設の整備加速化

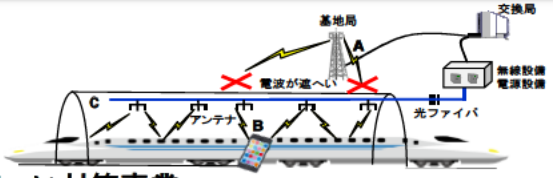

○電波遮へい対策事業
・トンネル等において、移動通信用中継施設の整備費の一部を補助

光ファイバの整備加速化

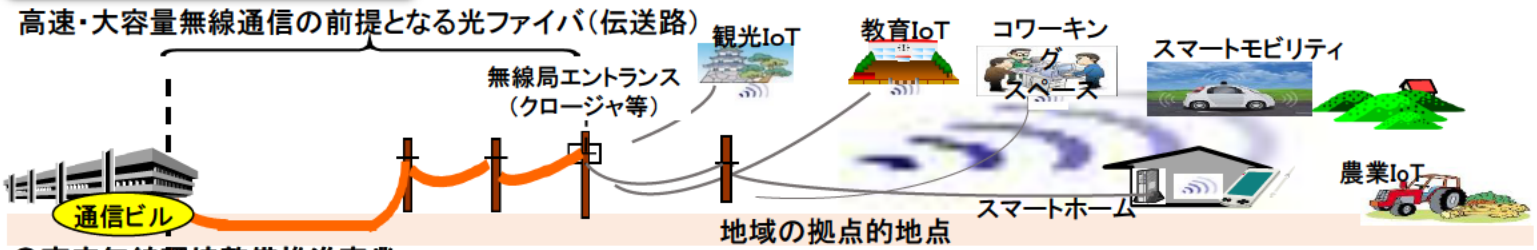

○高度無線環境整備推進事業
・条件不利地域において、光ファイバの整備費等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

◎伝送路設備の効率的な地中化のための調査
・伝送路設備の効率的な地中化について、通信ネットワークの敷設状況等を踏まえた調査を実施

情報通信インフラ整備加速化パッケージ　令和6年度補正　26.2億円、令和7年度当初（案）　39.9億円
（令和6年度当初　78.0億円、令和5年度補正　59.3億円）

２　デジタル空間の健全性の確保

○インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進

インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進

実態把握

偽・誤情報等の実態調査

- ネット上の**誹謗中傷等の違法・有害情報対策に向けた実態調査**
- **海外の政策動向やプラットフォーム事業者による技術やサービス動向等の実態把握**

相談業務

インターネット上の違法・有害情報対応相談業務等請負

- 一般利用者等からの違法・有害情報に関する**相談への対応業務**

技術的対応

偽・誤情報等対策技術の開発・実証及び社会実装の推進

継続課題

（１）**令和５年度補正で開発・実証した技術の社会実装等の推進**

① 生成AIにより作成された**画像・映像**のディープフェイク検知技術の改良・社会実装の推進

② **情報発信者**の真正性・信頼性保証技術の機能追加・国際標準化

新規課題

（１）真偽判定支援技術の**対象コンテンツの拡大**

① **音声**のディープフェイク検知技術の開発・実証

② **テキスト**の根拠情報等の説明性付与技術の開発・実証

（２）真正性・信頼性保証技術の**対象を発信情報に拡大**

③ **発信情報**の真正性・信頼性保証技術の開発・実証及び社会実装の推進

周知広報

偽・誤情報にかかる周知広報事業

- 2025年2月のセーファーインターネットデー※を含む一連の取組を通じて、**官民の多様な関係者による周知啓発活動を推進**

※ EUで開始した**安心、安全なインターネット環境整備のための取組。**

« その他以下のようなインターネット上の偽・誤情報等への総合的対策を実施 »

その他予算事業

普及啓発・リテラシー向上

非予算事業

社会全体へのファクトチェックの普及

国際連携・協力

制度的な対応

情報伝送PF事業者による偽・誤情報への対応等

インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進　令和6年度補正　27.0億円、令和7年度当初(案)　0.5億円（新規）

※一部は「電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費」から移管。

ICTリテラシー向上に関する新プロジェクト（デジタル ポジティブ アクション）の概要

総務省では、国民一人一人のリテラシー向上に向け、官民の幅広い関係者による取組を推進するため、令和７年１月より、**官民連携プロジェクト「デジタル ポジティブ アクション」を始動**。

１．プロジェクトの推進体制

○ プラットフォーム事業者、通信事業者、IT関連企業、関連団体と、総務省が連携して推進。
ICTリテラシー向上のための取組を継続的に実施し、社会的機運の醸成を図る。

<ロゴ・スローガン>

つくろう！守ろう！安心できる情報社会

DIGITAL POSITIVE ACTION

<参加企業・団体>

※参加する事業者・団体の順次拡大を目指す。

Google / LINEヤフー / Meta / TikTok / X / KDDI / docomo / SoftBank / Rakuten Mobile / Gunosy / Studios / SmartNews / Microsoft / 安心ネットづくり促進協議会 Japan Internet Safety Promotion Association (JISPA) / 一般財団法人 草の根サイバーセキュリティ推進協議会 Grassroots Activity Promotion Council For Cyber Security / SIA 一般社団法人セーファーインターネット協会 Safer Internet Association / SMAJ Social Media Association of Japan / JCTA 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 Japan Cable and Telecommunications Association / 一般財団法人マルチメディア振興センター FMMC Foundation for MultiMedia Communication

２．取組の概要

① 多様な関係者の取組を集約した**総合的なWEBサイトの開設**（※1）（総務省）
② 多様な関係者や総務省による**セミナーやシンポジウム開催**（総務省、関係者）
③ **普及啓発教材や関係者の取組の充実**（※2）（総務省、関係者）
④ テレビ、新聞、デジタル広告などによる**多様な広報活動**

「DIGITAL POSITIVE ACTION」のWebサイト
https://www.soumu.go.jp/dpa/

(※1) 令和7年2月11日のセーファーインターネットデーにあわせてサイトを公開。
セーファーインターネットデーとは、EUで開始した安心、安全なインターネット環境整備のための取組。180か国以上の国と地域で例年2月に開催。
(※2) 教材等は各関係者が独自に企画・作成。

３　地域DXの推進

◎地域社会DX推進パッケージ事業

地域社会DX推進パッケージ事業

◎事業の概要

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装(地域社会DX)を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- このため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。

好事例の創出・横展開

③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

②先進的ソリューションの実用化支援（実証）

AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

先進無線システム活用タイプ

ローカル５Ｇをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

①デジタル人材／体制の確保支援

a)推進体制構築支援	都道府県を中心とした持続可能な地域のＤＸ推進体制の構築を支援
b)計画策定支援	デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
c)地域情報化アドバイザー	地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援
d)人材ハブ機能	デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

地域社会DX推進パッケージ事業　令和6年度補正　74.0億円、令和7年度当初(案)　0.5億円（新規）

地域社会DX推進パッケージ事業

【①-１ 計画策定支援】（予算：60団体程度）

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、３ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注）支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例
- 地域の抱える課題の全体像の整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- 取組の優先順位
- ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- 導入・運用コストや費用対効果　等

１団体当たり
３ヶ月程度の支援期間

<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある**地方公共団体など**

※ 財政力指数１以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

【①-１ 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の２つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討	・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

地域社会DX推進パッケージ事業

【①-2 推進体制構築支援】（予算：５億円程度）

専門家等を地方公共団体に派遣し、**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施するほか、**具体的な進め方の提案**や、**地域DX推進体制の構築**まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、**各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築**します。

＜対象＞

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

＜支援内容イメージ＞

①地域DX推進体制構築支援　　②実証事業、補助事業等の活用

STEP 01	STEP 02	STEP 03	STEP 04
課題整理・取組方針の共有	推進体制の構築・拡充	解決策の実装	改善
地域課題の洗い出し、深掘り、整理	具体的な進め方の提案、推進体制構築	課題解決に資する地域DXソリューション導入等	地域DX推進後の振り返り

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有　など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援　など

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装　など
- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備　など

※支援期間内にSTEP01，STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

【①-2 推進体制構築支援】申請要件及びスキーム

<申請要件>

都道府県が管内の１市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。（過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、**管内の参加市町村の割合に応じて加点します**）

<事業規模の上限>

上限１億円 ※過去に支援地域として選定採択された地域（県）については、上限5,000万円。

<スキーム（共通）>

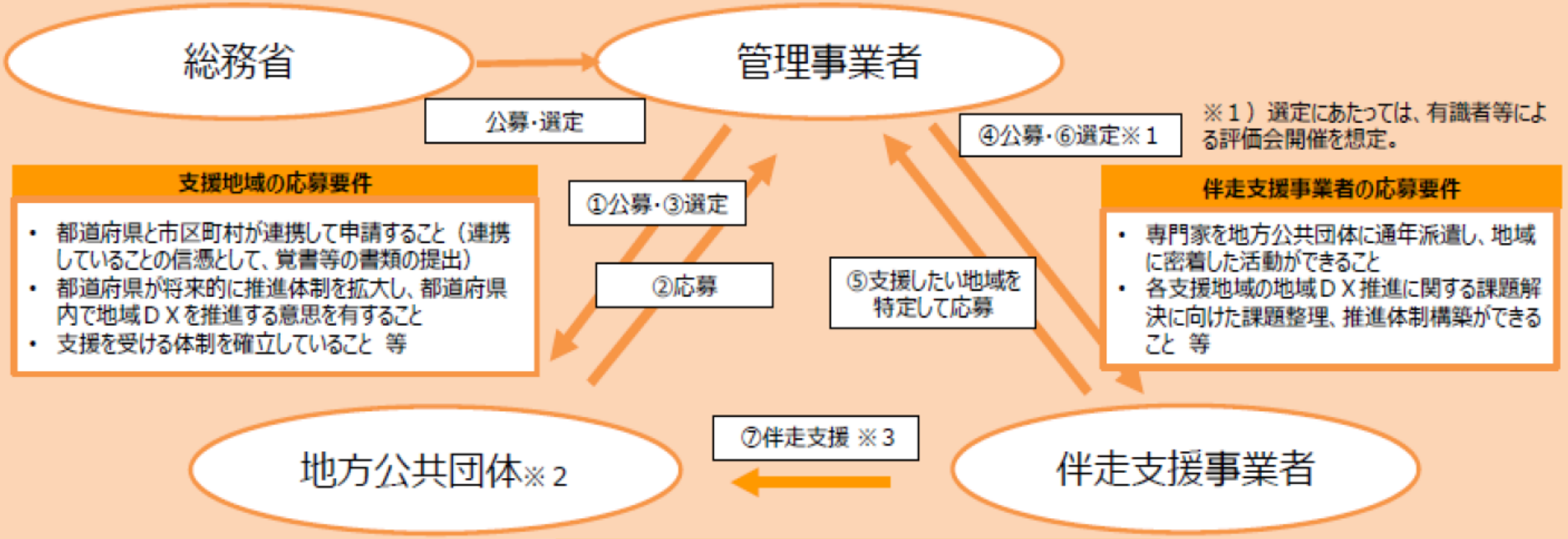

【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する**「地域情報化アドバイザー」**を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

現地派遣を含む支援であれば**年間３回**まで、**オンライン会議のみによる支援であれば合計10時間**の範囲内において、支援が可能です。

<対象>

- **NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。**
- **地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和７年度より支援対象を拡充）**

派遣の仕組み

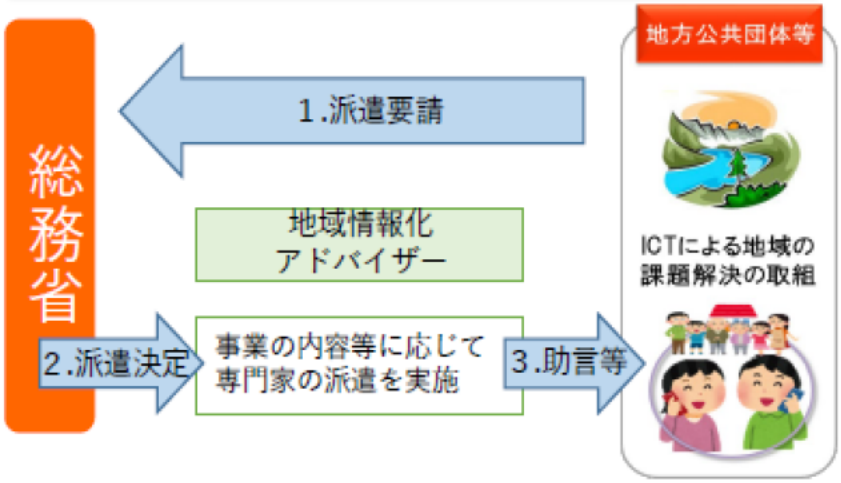

派遣団体数

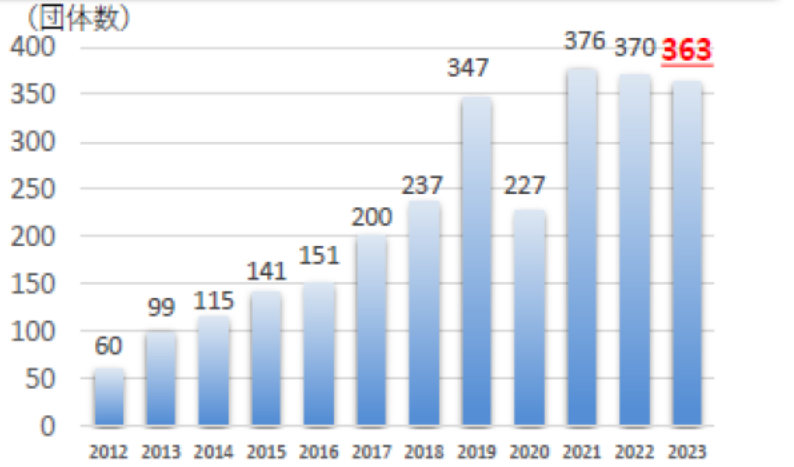

地域社会DX推進パッケージ事業

【②-１ 先進無線タイプ】（予算：１８億円程度）

ローカル５Ｇをはじめとする**新しい無線技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

a)全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション

b)特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる無線技術>

ローカル５Ｇ
Wi-Fi HaLow
Wi-Fi 6E／7 などのワイヤレス通信技術 ※１

※１　上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

１千万～１億円程度 ※２ ※３

※２ 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※３ 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか　又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか
  （当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など）
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較　など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など　なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）

□ 主な加点評価項目

・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか　など

【②-１ 先進無線タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など実証に必要な物品のリース経費（機器のサブスク型サービスを含みます）	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用(免許申請手数料) ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費　など
取得単価が税込１０万円未満 又は **使用可能期間が１年未満の物品の購入経費**	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できないネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費　など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費　など	

地域社会DX推進パッケージ事業

【②-２ AI検証タイプ】（予算：５億円程度）

通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証する。

<実証イメージ>

想定される検証例

- エッジAIによる通信量の低減
- AI×通信技術の融合による、山奥や海中等の携帯電話網不感地域における通信の確立
- 同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められる、ユースケースの検証
- ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出

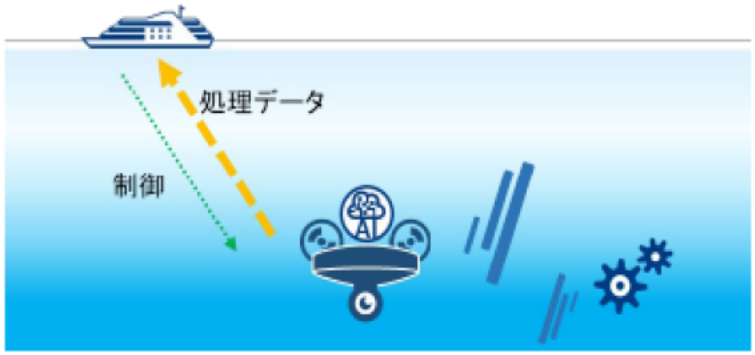

（例）海中で取得したデータをエッジAIで処理した上で、海上・地上に安定的に送信

（例）工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

１億円程度

地域社会DX推進パッケージ事業

【②-３ 自動運転レベル４検証タイプ】（予算：２２億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル４）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- 交差点における通信
- 基地局間のハンドオーバー
- 路車間通信の信頼性
- 必要な通信帯域幅　　など

想定される検証環境の例

- 形状等の異なる物理的環境
- 積雪・日照等の気候条件　など

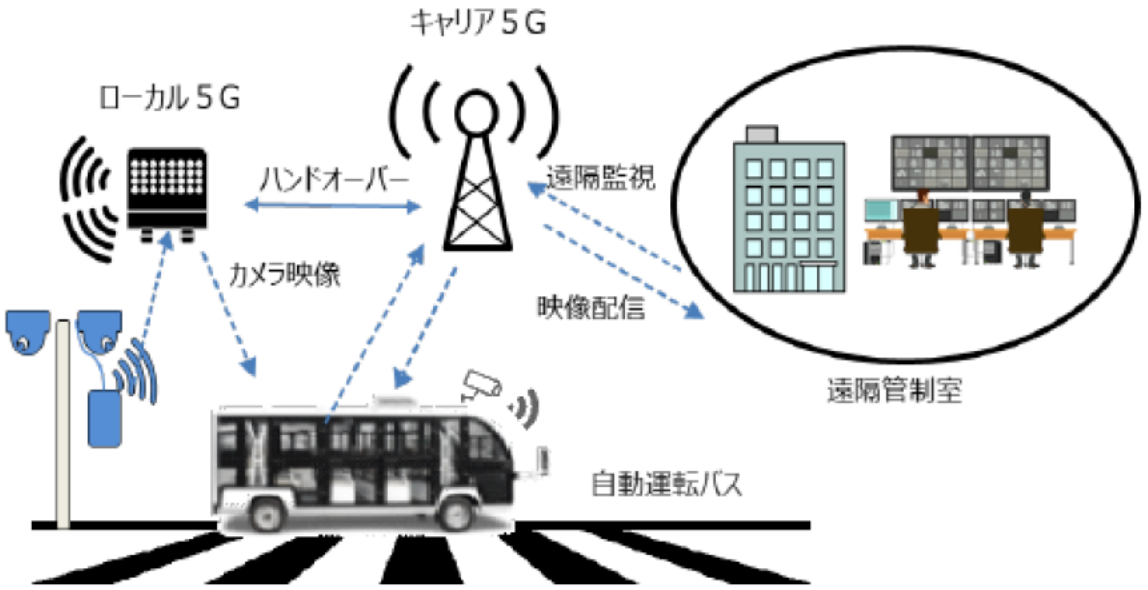

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を１以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

<事業規模の上限>

上限2.5億円程度

（参考）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和５年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025 年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

地域社会DX推進パッケージ事業

【③補助事業】（予算：8.5億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル５G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

＜対象＞

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を１以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

＜補助対象＞ ※2

① **無線ネットワーク設備**（ローカル５G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続する**ソリューション機器**

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※２地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

＜補助率＞ 補助対象経費の 1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

＜提案評価の観点例＞

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
  （課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

＜補助対象のイメージ＞

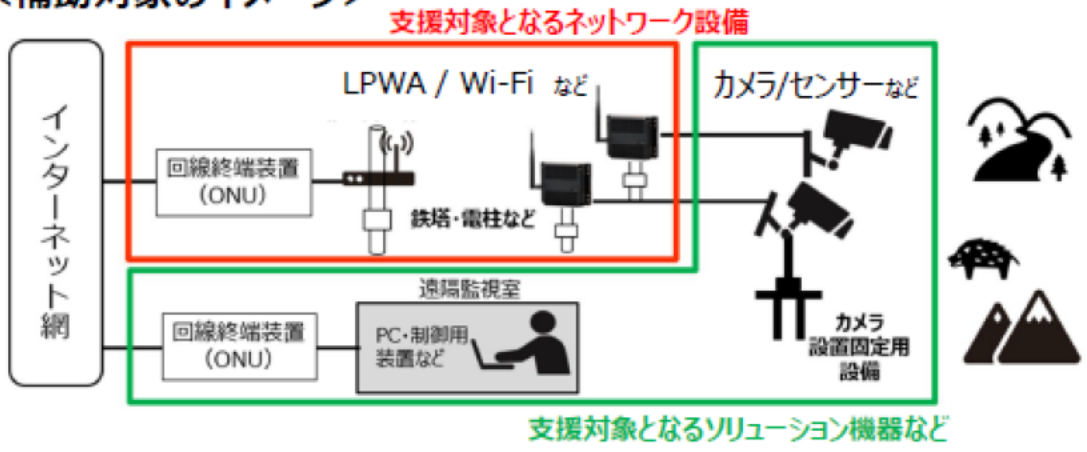

【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。

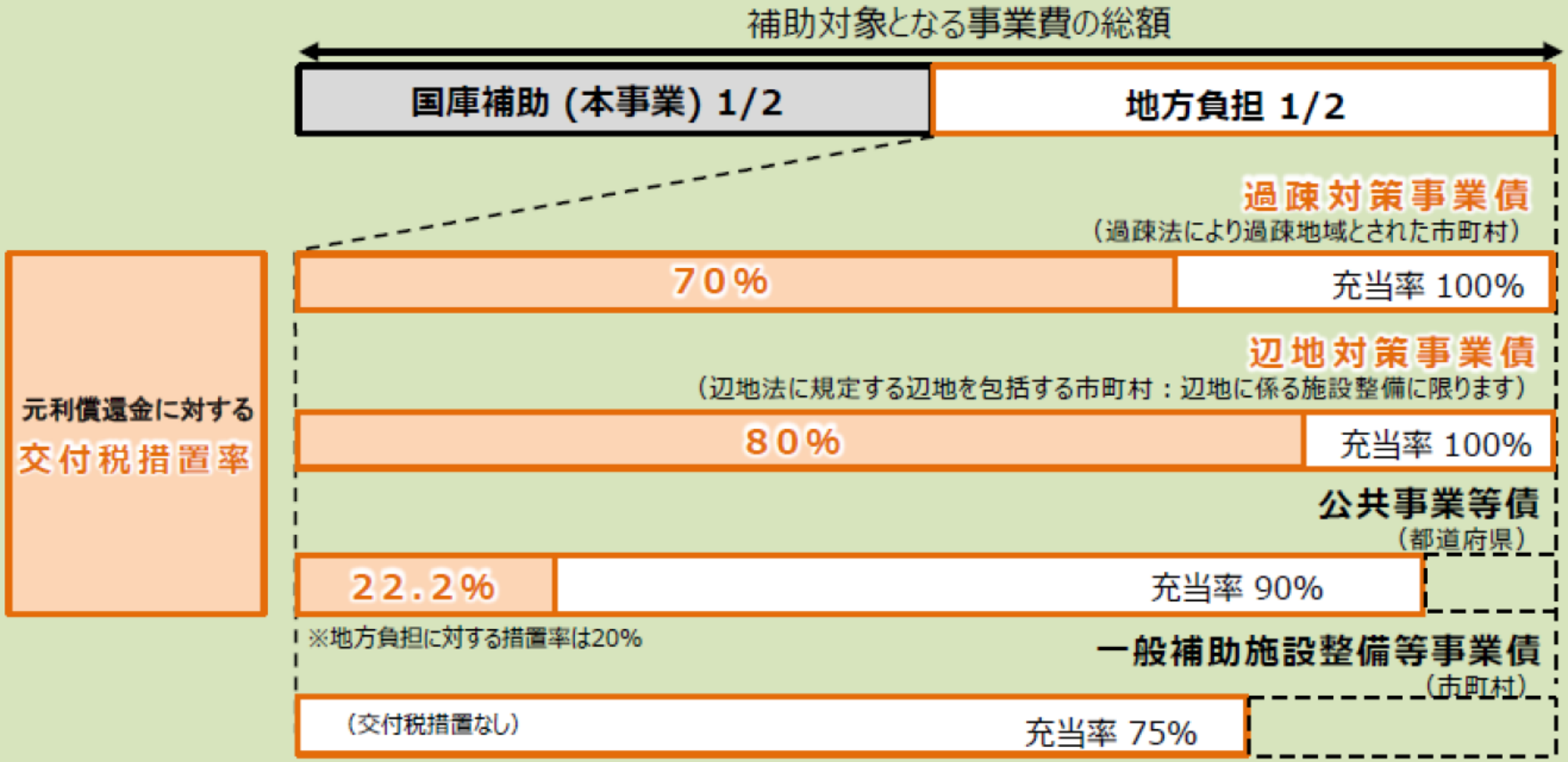

地域社会DX推進パッケージ事業

地域社会DX推進パッケージ事業

【事業スケジュール（予定）】

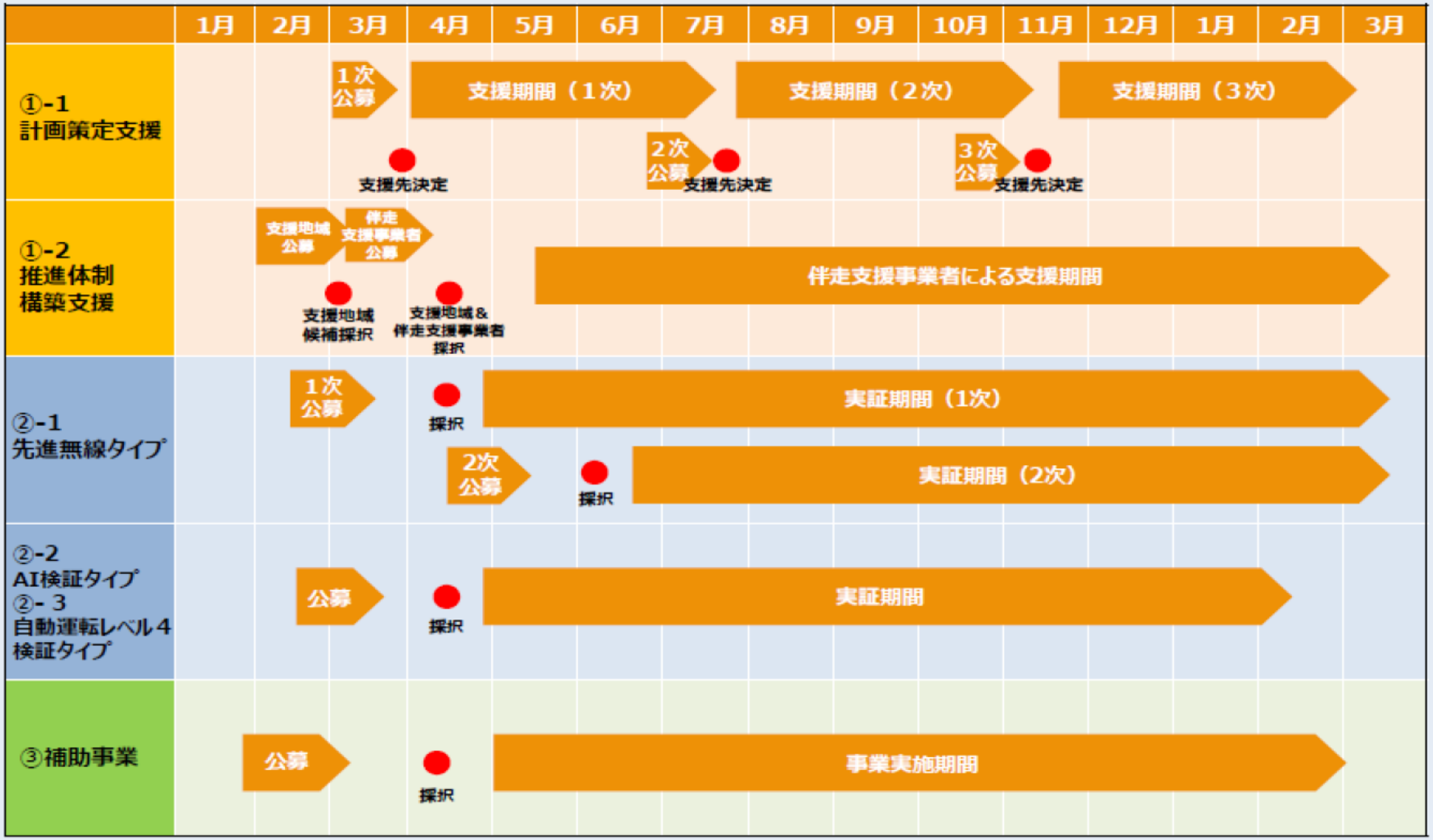

地域社会DX推進パッケージ事業

地域社会DX推進パッケージ事業

【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】

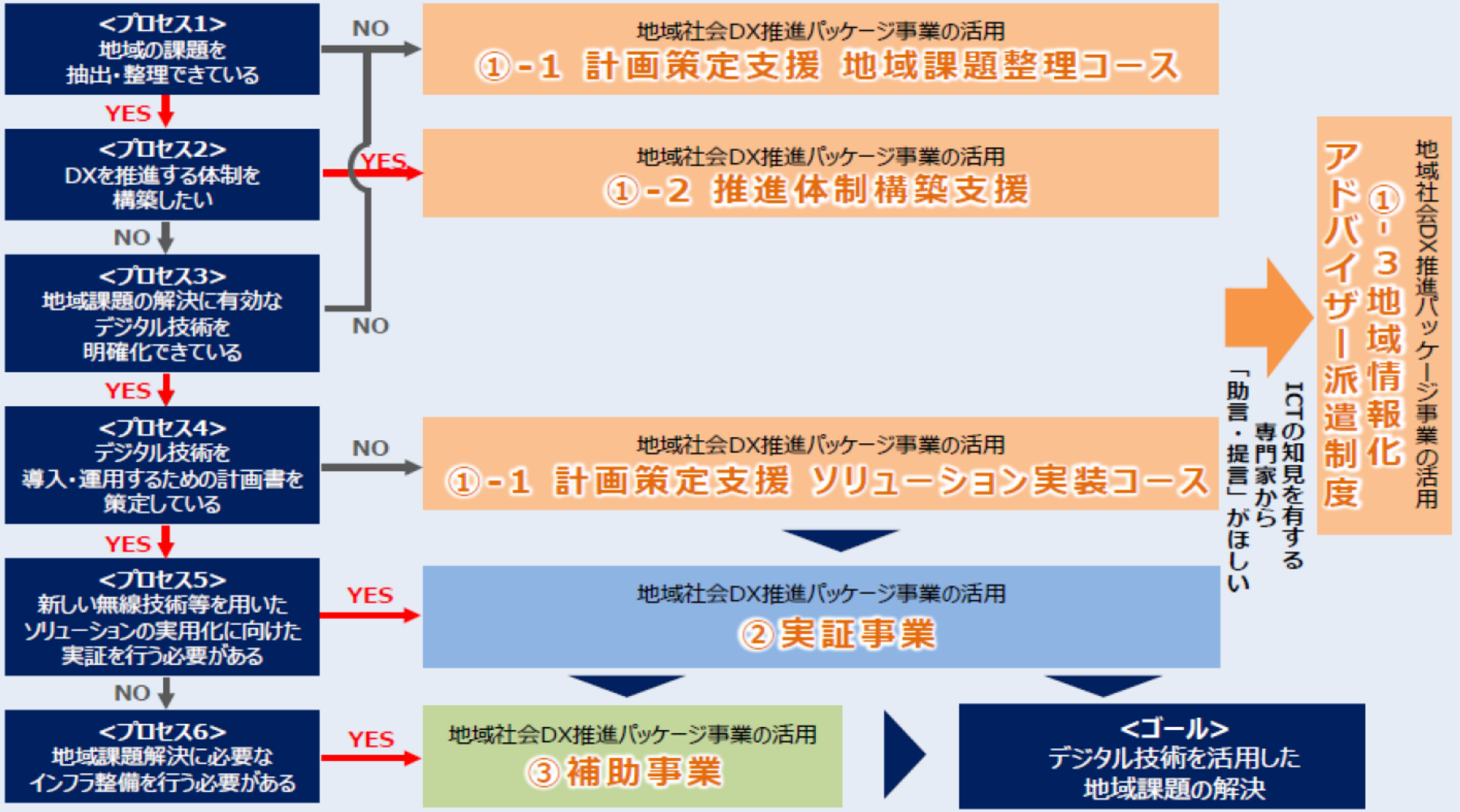

地域社会DX推進パッケージ事業のご案内

【総合通信局・総合通信事務所】

■北海道
北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
電話：011-709-2311（内線4714） ／ e-mail：chiiki-s@soumu.go.jp

■青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒 980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23仙台第２合同庁舎
電話：022-221-3655 ／ e-mail：seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階
電話：03-6238-1692 ／ e-mail：kanto-suisin@soumu.go.jp

■新潟県、長野県
信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒380-8795長野県長野市旭町1108 長野第１合同庁舎
電話：026-234-9933／e-mail：shinetsu-event@soumu.go.jp

■富山県、石川県、福井県
北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
電話：076-233-4431／e-mail：hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1名古屋合同庁舎第三号館6階
電話：052-971-9405／e-mail：tokai-shinko@soumu.go.jp

■滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
電話：06-6942-8522 ／ e-mail：ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
電話：082-222-3324／e-mail：chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

■徳島県、香川県、愛媛県、高知県
四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4
電話：089-936-5061／e-mail：shikoku-seisaku@soumu.go.jp

■福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
住所：〒860-8795熊本市西区春日2-10-1
電話：096-326-7833／e-mail：h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■沖縄県
沖縄総合通信事務所 情報通信課
住所：〒900-8795沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5階
電話：098-865-2304 ／ e-mail：okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

４　誰一人取り残されないデジタル社会の実現

〇デジタル活用支援推進事業

デジタル活用支援推進事業

○デジタル活用支援推進事業

デジタル社会の形成に当たり、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「講習会」を全国において実施する。

都市部を中心とした支援

令和３年度～ **全国展開型**

- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

地方部を中心とした支援

地域連携型

令和３年度～ **対面TYPE**

- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

令和６年度～ **オンラインTYPE**

- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

令和４年度～ **講師派遣型**

- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア、地元ＩＣＴ企業等**

携帯ショップ等を拠点として全国規模での講習会の実施を図る

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、全国津々浦々での講習会の実施を図る

デジタル活用支援推進事業　令和6年度補正　21.0億円（令和5年度補正　21.0億円）

５　サイバーセキュリティ対策の強力な推進

○サイバーセキュリティ人材の育成等

①サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤（CYNEX）の構築

②実践的サイバー防御演習（CYDER）等

③四国サイバーセキュリティネットワーク（四国SEC）の取組

実践的サイバー防御演習（CYDER）

- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、**国の機関**、**指定法人**、**独立行政法人**、**自治体**及び**重要インフラ事業者等**の情報システム担当者等を対象とした体験型の**実践的サイバー防御演習(CYDER)**を実施。
- 受講者は、**チーム単位で演習に参加。**組織のネットワーク環境を模した大規模**仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、**外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの**一連の対処方法を体験。**
- **全都道府県**において、年間**100回・計3,000名規模**で実施（集合コース）。

※ 2017年度:100回・3,009名、2018年度:107回・2,666名、2019年度:105回・3,090名、2020年度:106回・2,648名、2021年度:105回・2,454名、2022年度:108回・3,327名、2023年度:110回・3,742名

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関である**NICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用**し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した**最新の演習シナリオ**を用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用

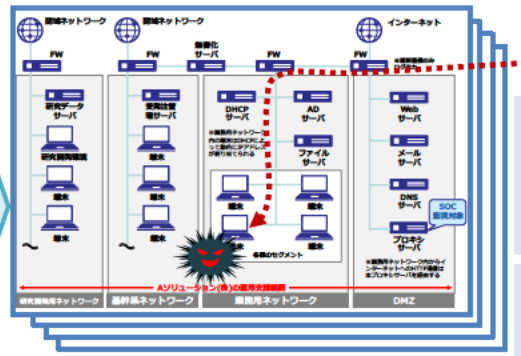

擬似攻撃者

企業・自治体の**社内LANや端末を再現**した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を**構築**

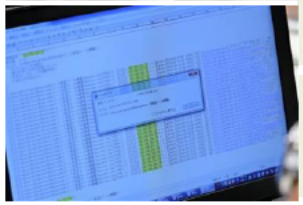

専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを使用した演習

インシデント（事案）対処能力の向上

令和7年度の予算

「ナショナルサイバートレーニングセンターの強化」

令和７年度予算額　12.0億円　うちCYDER事業　10.6億円

（令和６年度予算額　17.4億円　うちCYDER事業　14.8億円）

https://cyder.nict.go.jp/about/features/index.html

CYDER実施内容

インシデント対応に必要となる知識・スキルの習得

インシデント対応の現場で実際に活用する
実践的な知識・スキルの習得と強化

インシデント対応の「共通言語」となる
必須知識の習得と最新化

CYDER集合コース（Aコース～Cコース）

✓対象は、各コースが提供する知識・スキルレベルを必要とする情報システム担当者等。
✓集合形式で実施。所要1日間（Cコースは2日間）。
✓各コースのレベルに応じて、インシデントの発生から解決までの対応の流れを、対面講義、ハンズオン、グループディスカッションで学習。
✓「各組織のCSIRT（or 相当組織）から、毎年度、少なくとも1名がCYDER集合コースを受講すること」が理想。（毎年度の繰り返し受講により、当該CSIRT（or 相当組織）の知識・スキルを維持・向上させるため。）

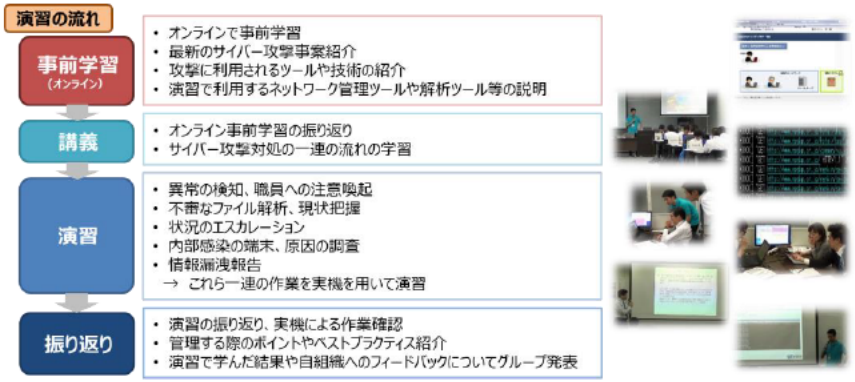

プレCYDER

✓対象は、全ての情報システム担当者等。
✓オンライン形式で実施。所要2～3時間。
✓サイバー攻撃の仕組みやトレンド、インシデント対応の概要を、講義ビデオで学習。
✓「全ての情報システム担当者が、毎年度、プレCYDERを受講すること」が理想。（新任者の着任後教育、また新任者以外の知識最新化のため。）

引き続き試行

CYDERオンライン実践コース

（Aコース相当、Bコース相当）

✓対象、学習内容は各々CYDER Aコース、Bコースと同様。
✓オンライン形式で実施。所要1日間。
✓オンライン形式で集合形式と同等の演習効果を挙げるべく試行中。

2025年度も
実施内容は
変更なし

なぜ実践的サイバーセキュリティ演習「CYDER」が必要なのか？

サイバー攻撃者や人為的なミスによって、様々なインシデントが発生しています。

サプライチェーン＋ランサムウェア感染

大阪急性期・総合医療センターで、サプライチェーン経由（給食事業者）から攻撃者に侵入され、広範囲にわたって、ランサムウェアに感染した。

（インシデント発生日：22年10月31日）

ランサムウェア感染

つるぎ町立半田病院では、ランサムウェアに感染し、医療業務の提供に必要な情報が暗号化され、通常診療に戻るまで2か月強の時間を要した。

（インシデント発生日：21年10月31日）

住民情報を勝手に送信

岩手県釜石市の職員が複数回にわたり、勝手に自宅のパソコンに個人情報および特定個人情報を業務に関係なく、メール送信し、情報を漏洩させた。

（インシデント公開日：22年05月30日）

不正アクセス

福岡県小竹町の職員が、2019年から3年間にわたり、IDやパスワードを不正に使用し、データの改ざんやメールの閲覧、個人情報の取得などを行った。

（インシデント公開日：22年07月06日）

クラウド事業者への攻撃

複数の省庁が利用しているといわれるクラウドサービスにおいて、不正な通信が確認され、外部から通信情報を窃取された可能性。

（インシデント発生日：22年12月09日）

ウイルス(Emotet)感染

愛媛大学では、教員の自宅PCがEmotetに感染し、入手された認証情報を悪用され、1,700件の迷惑メールが送信されていた。

（インシデント公開日：22年07月14日）

Web改ざん

立川市市民会館や八王子市民会館などのホールを管理するサイトを運営する事業者が、不正アクセスを受け、Webページの改ざんが行われていた。

（インシデント公開日：22年06月02日）

USB紛失

尼崎市のシステム運用を請け負っていた事業者の作業員が、住民情報を含んだUSBを紛失し、情報漏洩に関する騒動が発生した。

（インシデント公開日：22年07月01日）

普段から演習や訓練を行っておかなければ、インシデントに対処することができない

→ **CYDER受講は必須！**

（参考）CYDER受講者の声

➢ CYDERで得た知識が実際にインシデントが発生した際に役立った、受講をきっかけにベンダーとの連携体制を見直した、自組織のネットワーク構成・セキュリティポリシー等の見直しのきっかけとなった等、CYDERの受講が組織におけるインシデント対応や準備に生かされている。

＜演習で学んだ知識がインシデント発生時に役立ったケース＞

- 実際にインシデントが発生した際にタイムラインの作成を前提とした行動記録が出来た。
- トリアージの観点、最初に覚知したインシデントが初期感染端末ではない可能性、エスカレーションのタイミングなど、落ち着いて対応できた。
- ログの調査を実際に行う機会があり、その際にgrepなどの機能を使用した。実際に訓練した内容であり、そのまま役に立った。
- 指定管理者の管理施設でインシデントが発生した際に、証拠保全から警察へのデータ提供までを実施した。CYDERで学んだツール等を使用した。
- 内部犯罪が発生した際、捜査に役にたった。(特にログ解析手法、ログ照会時の用語扱い等について)
- 初動対応における業務継続と証拠保全の両立について、適切な対応をとることができた。
- フェイクサイトやウイルス感染疑い等、インシデントの疑いの報告を受けた際に適切な指示を行えるようになりました。
- インシデント対応時に事象に応じて何を確認しなければならないのかといったことを意識するようになった。

＜ベンダーとの連携が改善されたケース＞

- サーバーやファイアウォールの関係性について学んだので、保守委託業者が話している内容への理解が深まりました。
- 実際の作業対応などは保守運用業者が行うケースがほとんどだが、業者作業のイメージがついたため、対応・連絡が円滑に進んだ。
- ベンダー等への確認・依頼を少し具体的に行えるようになった。
- 保守ベンダのとの連携や業務委託内容の見直し等を検討する機会になりました。

＜自組織のネットワーク構成・セキュリティポリシー等の見直しのきっかけとなったケース＞

- 職場で起こりうるセキュリティリスクの想定する幅が広がり、予防対応の効果が高まった。
- 情報セキュリティポリシーや下位規程（実施手順等）の表現や様式に反映されている
- インシデント対応マニュアルの見直しのきかっけになりました。
- 情報機器、ネットワーク構成の書類整備をただちに行うことにしました。
- セキュリティ対策体制、システム全体図の作成、インシデント発生時の連絡先等の準備に役に立ちました。
- 各システムのセキュリティ対策の評価時に具体的なインシデントを想定しながら要否を検討し、システム担当者に具体的に説明できるようになった。

自治体によるCYDER受講の費用負担について

- 地域におけるDX推進の中核を担う自治体において、DXとサイバーセキュリティを両立する人材を確保する観点から、**自治体のCYDER受講機会を引き続き維持**することが必要。
- 他方、CYDERを安定的に継続するために、CYDERの受講により直接裨益する**自治体側に一定の費用負担を求める**こととなった。
  具体的には次のとおり。

■初級レベル等のコース（CYDER Aコース及びプレCYDER）

CYDER Aコース及びプレCYDERは、自治体に最低限必要とされる能力を構築・維持するために不可欠な演習。これらのコースを自治体職員が受講する際の受講料は、**引き続き無料を維持**し継続的な受講を促進する。

■中級・準上級レベルのコース（Bコース及びCコース）

CYDERの中・準上級コース（Bコース及びCコース）を自治体職員が受講する際の受講料について、受益者一部負担の観点から、民間事業者等による受講時と同様に**有料化する**。

DX推進リーダーとして指定された職員のCYDERの受講にかかる費用（受講料・交通費・宿泊費）は、**特別交付税措置**の対象となる。（措置額：対象経費に0.7を乗じた額）
※令和7年度の措置のため、令和8年度以降は確認要

CYDERに関する特別交付税措置

CYDER Cyber Defense Exercise with Recurrence　実践的サイバー防御演習

業務経験や知識がある、オンライン演習を受講済みで基礎を習得している皆様

集合演習にステップアップしませんか？

ステップアップイメージ

5月～7月
オンライン プレCYDER受講
先ずは、セキュリティの基礎を習得！

7月～1月
集合演習 Aコース受講
臨場感あふれる会場で実践的な演習を体験
「知識」が「実体験」に

更なるステップアップを目指すなら（10月以降）
集合演習 Bコース受講

オンライン プレCYDER受講
基礎を振り返るなら（10月～1月）

翌年度以降も繰り返し受講で更にステップアップ

業務経験や知識がある / オンライン演習 → 集合演習 Aコース → 集合演習 Bコース → 集合演習 Cコース

※無料受講対象組織の方でも、コースの組合せによっては有料となる場合がございます。
詳細はWebサイトでご確認ください。

<お問合せ先>
国立研究開発法人 情報通信研究機構（NICT）
ナショナルサイバートレーニングセンター
Tel：042-327-5612　E-mail:cyder@ml.nict.go.jp
CYDER

ご存じですか？

CYDER受講に必要な経費が対象となる特別交付税措置があります！

地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成プログラムの一環でCYDERを受講する場合は、**CYDER受講に要する経費（交通費・宿泊費・有料となる場合の受講料）**が対象

特別交付税措置の概要

●対象経費

DX推進リーダーの育成に係る**研修に要する経費**、**民間講座の受講料**、**専門的な資格取得のための受験料**等

（想定される経費）
- 育成プログラム実施に係る**委託費又は負担金**
- 民間事業者、大学等の**講座受講料**
- 人材育成事業に必要なその他の経費（育成プログラム策定経費、ソフトウェアライセンス料など環境整備に要する経費 等）

＜自治体DX全体手順書（R6.4改定）＞

「内部職員をDX推進リーダーとして集中的に育成・確保していくにあたっては、**DX推進リーダーとして育成する職員を指定**※し、**集中的に育成プログラムを実施することが求められる。**」

※ 指定にあたり、「職員本人の希望」のほかに参考とすべき情報
- 対象職員のこれまでの職務経歴（特にシステム、Webサービス・アプリケーション等）
- 民間IT企業での実務経験
- 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験等の資格取得状況

●措置額

対象経費に**0.7**を乗じた額

●対象期間

令和７年度まで（「自治体DX推進計画」の計画期間と同様）

※　特別交付税措置関係の照会は、例年8月頃に各都道府県・市区町村の財政担当課へ行われるため、具体的な申請手続については、各都道府県・市区町村の財政担当課へご確認いただきますようお願いいたします。

四国サイバーセキュリティネットワークの概要（体制）

- 総務省四国総合通信局と経済産業省四国経済産業局は、産学官の関係機関と連携し、**地域に根付いたセキュリティコミュニティの形成の促進**を図るため、「**四国サイバーセキュリティネットワーク**」を設置（令和4年12月7日）。
- サイバーセキュリティに関する情報共有・発信、「**サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)**」をはじめとする**イベントや演習の実施**等を通じて、**周知啓発や人材育成等四国全体のサイバーセキュリティ対策の向上に資する取組**を推進。
- ホームページ（四国総合通信局HP内）https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/chiiki/shikoku-cybersecuritynet.html

◇会長　：小林　真也 愛媛大学大学院 教授　◇副会長：宮内　隆 テレコムサービス協会四国支部 会長
◇会員数：**87**　（令和6年8月20日現在）　（参考：発足時（令和4年12月）52）

（略称）四国SEC Shikoku Cyber Security Network

［順不同］

企業（通信事業者等）：	NTT西日本四国支店、NTTドコモ四国支社、NTTコミュニケーションズ四国支社 KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、STNet、愛媛CATV、NTTデータ四国、ラック、愛媛新聞社、 垣内、マキタ、四国サート、神戸デジタル・ラボ、ティエスエスリンク、宇和島ケーブルテレビ、ユタカ
（金融・保険機関）：	阿波銀行、徳島大正銀行、百十四銀行、香川銀行、いよぎんホールディングス、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行 ／ 阿南信用金庫、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、高知信用金庫、幡多信用金庫 ／ 愛媛県信用農業協同組合連合会、高知県信用農業協同組合連合会 住友生命保険相互会社 高知支社
業界団体、経済団体、商工団体　等：	テレコムサービス協会四国支部、日本ケーブルテレビ連盟四国支部 ／ 四国経済連合会、情報サービス産業協議会（４県） 四国商工会議所連合会、商工会連合会（４県）、中小企業団体中央会（４県）、中小企業基盤整備機構四国本部、 えひめ東予産業創造センター
地方公共団体 **県警：**	徳島県、香川県、愛媛県、高知県 徳島県警、香川県サイバーセキュリティ連絡ネットワーク（香川県警）、愛媛県警、高知県警
研究機関・教育機関・セキュリティ関係機関等：	情報通信研究機構（NICT）、情報処理推進機構（IPA）セキュリティセンター、 産業技術総合研究所四国センター、情報通信交流館（e-とぴあ・かがわ） 徳島大学、鳴門教育大学、四国大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、高知工科大学 国立高等専門学校機構、阿南高専、香川高専、新居浜高専、弓削商専、高知高専 ／ 個人6名 Tokushima Cybersecurity Meetup
国（＊事務局）：	総務省四国総合通信局＊、経済産業省四国経済産業局＊、 財務省四国財務局

６ 「製作・権利処理・流通」の好循環による放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進

○放送コンテンツの制作力強化・海外展開推進パッケージ等

放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進パッケージ

- 日本発コンテンツの海外市場規模20兆円（2033年）※達成のため、**日本の放送コンテンツのさらなる製作力強化・海外展開の推進が必要**。
  ※「新たなクールジャパン戦略」（令和6年6月、知的財産戦略本部決定）
- 製作力強化・海外展開にあたって、**①グローバルで求められる高品質コンテンツの不足、先進的技術・ノウハウ等を有した人材の不足、不適切な取引・製作慣行、②膨大な権利処理、③海外流通チャネル不足等の課題**が存在。
- ①人材育成支援を含めた高品質の放送コンテンツの製作促進、②権利処理の効率化、③日本の放送コンテンツを集約した配信プラットフォーム（PF）の整備等に取り組むことにより、**「製作・権利処理・流通」の好循環の実現を図り、放送コンテンツの製作力強化・海外展開を推進**。

現状・課題

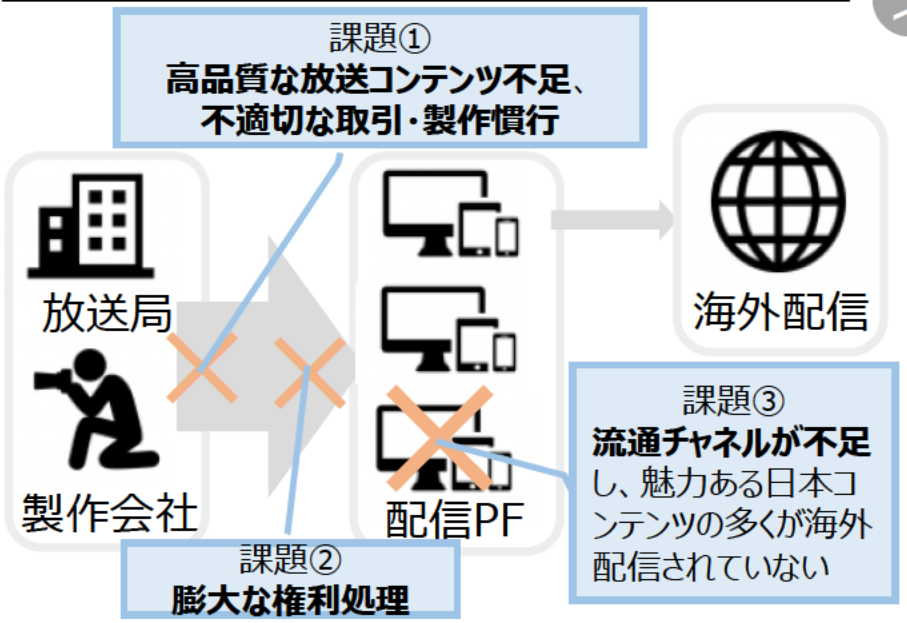

目指す姿

「製作・権利処理・流通」の好循環による
放送コンテンツの製作力強化・海外展開を実現

①製作
- 先進的なデジタル設備の利用促進、人材育成【新規】
- 製作環境の改善、クリエイターの製作意欲の向上【拡充】

②権利処理
- 権利処理の効率化【拡充】

③流通
- 海外配信PFの整備【新規】
- 国際見本市の出展支援【拡充】

令和６年度補正＋令和７年度当初（案）：25.6億円

先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業（補助事業）の概要

- 高品質コンテンツの製作を促進するため、国内でコンテンツを製作する者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における①**先進的設備等の取得又は使用に要する経費**及び②**先進的設備等を活用する制作に要する経費**を支援。
- **４K、VFX、３DCG、AI技術等**の先進的なコンテンツ制作技術の活用を促し、**世界水準の実写コンテンツの創出**に繋げることで、**我が国の放送コンテンツの更なる海外流通を推進**。
- 使用する設備のレベルに応じ、**２タイプの補助メニューを設置**。

事業イメージ（間接補助形態）

R6補正予算+R7当初予算（案）　9.9億円（うち、間接補助事業費：9.2億円）

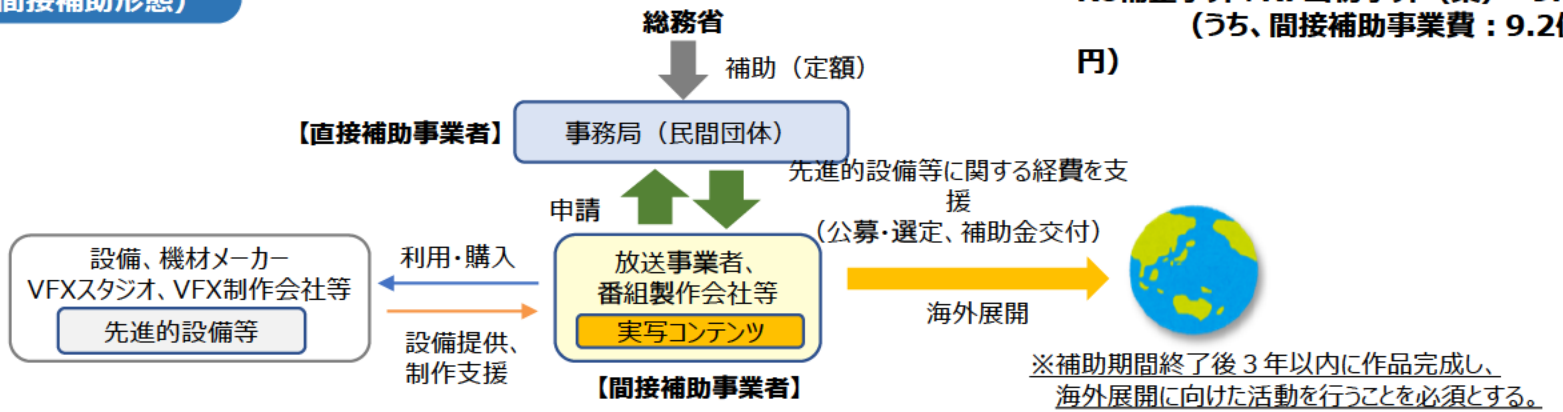

支援対象、補助率等

※原則として、1事業者当たり１申請とする。複数事業者連携のコンソーシアム形式による申請も可能。

タイプ	支援対象	補助率	上限額
A	４Ｋを活用した実写コンテンツ制作	1/2	3000万円 （②制作経費のみの場合は2000万円）
B	４Ｋに加え、VFX、３DCG、AI技術等の先進的設備等を活用した実写コンテンツ制作	1/2	2億円

●**補助対象者**：当該実写コンテンツの著作権を有し、制作費を負担する国内の放送事業者、番組製作会社等（外国法人の日本支社は除く）
●**対象コンテンツ**：海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツ（対象外：アニメ、映画、MV、CM、プロモーション映像、成人向け、YouTubeなど）
●**補助対象経費**：①先進的設備の利用・導入に係る経費、②先進的設備等を用いたコンテンツ制作経費（対象外経費あり）

事業期間

（直接補助事業）令和７年4月1日（予定）～令和8年3月31日
（間接補助事業）交付決定日（令和7年８月下旬予定）～令和8年1月31日　※予算に残余がある場合は、９月以降に２次公募の予定。

高品質コンテンツ製作のための人材育成支援について

○ 放送コンテンツの更なる海外展開を行う上で、世界水準の実写コンテンツ製作のノウハウ、VFX等の先進的技術スキル等を有する国内人材の不足が課題。
○ 課題解決に資するため、**人材育成支援計画を検討・策定**し、**放送事業者、番組制作会社等への講習会、実技研修、海外派遣等を含む研修プログラムの実施を通じ、高品質コンテンツ製作のためのマニュアル、技術スキル等を作成予定（実証事業）**。
○ **2025年秋以降に研修を実施予定**。受講者は公募し、選定された対象者は無償で受講可。

（１）製作ノウハウ等の取得支援

放送コンテンツの企画等を行うクリエイター（放送事業者、番組制作会社等）に対する、海外展開に必要な製作ノウハウ、海外配信プラットフォームとの契約交渉、専門人材の登用等に関するマニュアルを作成。
マニュアルは、クリエイターに対する講習、海外への研修派遣等の実施を通じ、得られた知見も参考に作成。

（２）技術スキル等取得支援

撮影・編集等を行うクリエイターに対して、高品質コンテンツの製作に活用される先進的設備等（VFX、４K等）の活用方法等の研修機会を提供。
技術スキル等に係る基準を策定。

ご参考資料（その他補助事業等）

災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策事業

◎災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策事業等（一部※）

大規模災害時において、停電や通信回線の断線に伴う携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池等の設置や衛星回線による冗長化等を進めるとともに、他事業者網への切替えを可能とする事業者間ローミングの実現による重層的な強靱化対策を推進。また、電気通信事業者による移動電源車等の応急復旧機材の整備に対する補助等により携帯電話基地局等の応急復旧体制を強化。

携帯電話基地局の強靱化・復旧体制の拡充

（43.7億円）

- 停電に備え、大容量蓄電池、発電機、ソーラーパネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化
- 停電時、伝送路断時において発電機、蓄電池、衛星回線の自動・遠隔での切替えを可能とする技術的課題を検証。
- 水素燃料電池等の新たな技術を活用した基地局や電力、光ファイバ等のインフラのない地域における自律型基地局整備の課題を調査・実証。
- 停電や伝送路断が長期に及ぶ場合等に備え、移動電源車等の応急復旧機材の整備を促進

非常時における事業者間ローミング

（39.9億円）

- 事業者が連携して、他の被災事業者の利用者の通信を一時的に救済
- 災害や通信障害発生時における緊急通報受理機関（警察、消防、海上保安庁）への通報等を担保

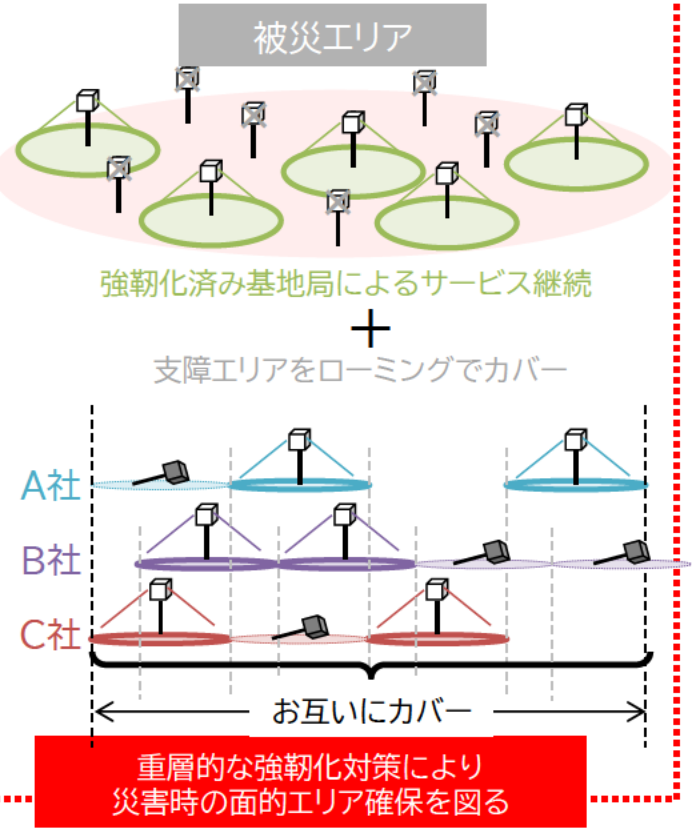

災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策事業	令和6年度補正	44.9億円、令和7年度当初（案） 24.0億円（新規）
災害発生時の通信復旧体制の強化	令和6年度補正	14.7億円（新規）

Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進

○Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進

- 地域住民への迅速な避難指示等の情報の伝達において必要不可欠なLアラートは、内閣府総合防災情報システムとの連携も予定され、さらに重要な役割を果たすようになるため、システムの安定性及び持続可能性の観点から、安定した体制による運営が不可欠。
- このため、Lアラートについて、情報伝達・共有の質の向上及び効率化をはかるべく、内閣府総合防災情報システムとのデータ連携に向けた調査や、今後の運営及びシステムの在り方に関する調査を行う。

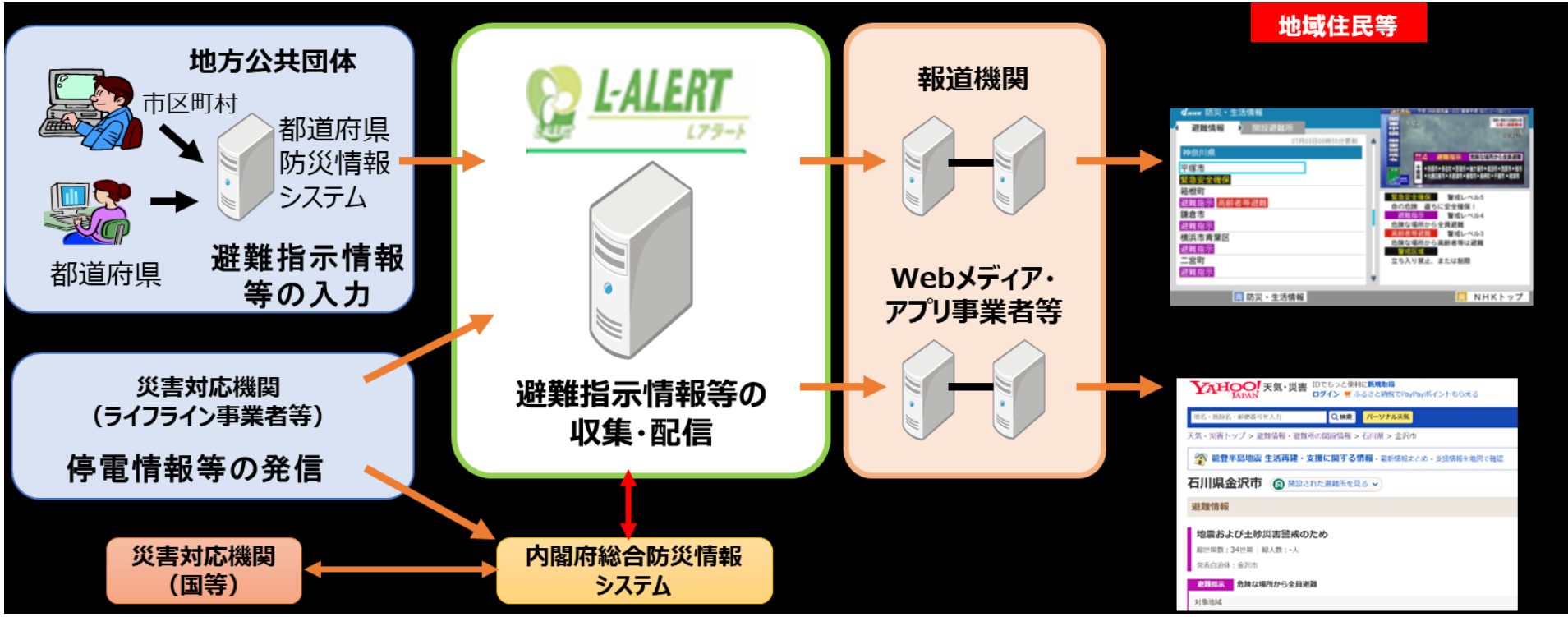

Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進　令和7年度当初(案)　1.2億円　（令和6年度当初　1.0億円）

地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業

◎地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業（※）

全国の視聴者に対して良質な放送コンテンツの継続的な提供を確保しつつ、電波の能率的な利用を図るため、小規模中継局や辺地共聴施設等のブロードバンド等による代替等を支援。

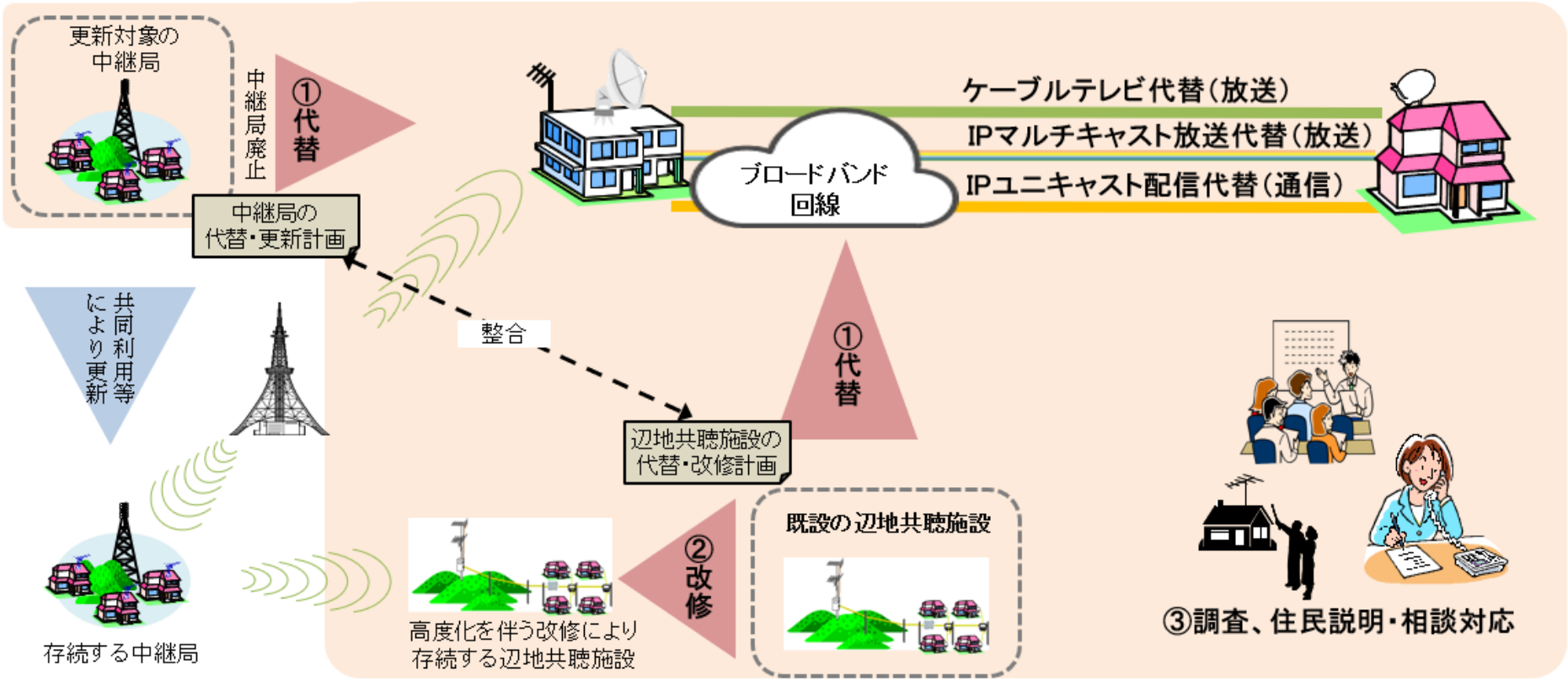

地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業　令和7年度当初（案）　10.0億円　（新規）

お問い合わせ先

四国総合通信局
電気通信事業課

電話：089-936-5041
メール：shikoku-shien@soumu.go.jp